

浜っ子夏まつり「市民の店」出店要項

1. 開催日及び場所

- ・期日 令和7年8月9日（土）、17:00～22:00（予定）
- ・順延 ※雨天中止の場合、花火のみ翌日に順延（市民の店は中止）
- ・場所 浜田漁港一帯（浜田市原井町）

2. 出店者に関すること

(1) 出店資格 浜田市民、市内の団体および商工業者

(2) 出店要件

①公益または非営利を目的とする活動団体

②浜田市観光協会、浜田商工会議所、石央商工会に在籍し、かつ過去において同一店舗名で出店実績を有する個人、または団体

③その他：上記以外の個人、または団体

※出店決定の優先順位は①②③の順とし、申し込み多数の場合、優先順位および抽選にて出店の決定をします。③に関しては実行委員会にて出店の認否を判定します。

(3) 許可する営業等

- ・営業品目は、まつり開催の趣旨に適ったものとし、主催者に対して、事前に行政機関（保健所）が所定する申請書を提出し、許可された商品（食物外も含む。）に限ることとします。また、出店者は保健所等による指導内容を適切に履行することを許可要件とします。
- ・許可後でも、主催者の意向に反する商品及び商行為があったと判断される場合は、販売中止又は閉店（撤去）を命じる事ができることとします。

(4) 出店に関する留意事項

- ・出店者は、主催者による事業説明会に必ず参加し、出店場所、営業時間、その他出店に係わる注意事項等を順守して、トラブル等が生じないように留意して営業するものとします。
- ・営業時間等の詳細は、事務局から別途出店注意事項の配布時に通知します。

(5) 出店協賛金

- ・協賛金額：30,000円/1店舗（非営利目的の場合は15,000円/1店舗）
- ・1店舗当たりテント1張り（3.6×5.4M）、長机（1.8×0.6M、最大8台）を貸出します。その他の必要な物品は各自でご用意ください。
- ・電源（3kwまで、15時以降使用可）および水道は主催者側で確保します。
- ・天候や不慮の事故等によりイベントが順延又は中止となった場合は、その事由により協議のうえ返金するか否かを決定します。また、主催者の定められた要件にしたがわず、販売中止、閉店、撤去を命じられた場合は、**協賛金の返金はいたしません。**
- ・抽選による出店決定後、**店舗都合のキャンセルによる協賛金の返金はありません。**

(6) 注意事項

- ・ 出店者が、本要項に定められた事項を遵守していないと判断したときは、理由を問わずその出店者は、**次年度以降の出店を認めないものとします。(出店認否の判定の際に決定)**
- ・ 使用した区画は各出店者が清掃し、**ゴミは持ち帰ることとします。また、排水はその場で行わず、排水溝に流すようにしてください。**片付け終了後、実行委員会立会いの下、**終了確認**を行います。
- ・ 申込書に記載のない方が販売に従事しないようにしてください。バックヤード等への出入りも同様に禁止します。
- ・ 順延及び中止の決定は、説明会において定められた時刻に主催者側から説明いたします。
- ・ 火気を使用する店舗は**消火器の設置が必須**となりますので、各店舗でご用意ください。当日消防による立入検査があります。
- ・ 主催者義務として露店出店者が「浜田市暴力団廃止条例」に抵触していないことを示す書類(誓約書、出店申込書兼本人確認書)を警察へ提出いたしますので、**出店の申込の際に併せてご提出**ください。
- ・ 街商組合の方と同じ商品を販売される場合は、**価格によるトラブルが起きないように注意**してください。

3. 出店者の選定に関すること

(1) 選定日程等

- ・ 出店希望者は、**6月16日(月)の締切日**までに、「別添出店調書」および必要書類の提出による申込手続きを行ってください。
- ・ 上記「2. 出店者に関すること」の各項目(※選定基準)を熟読のうえお申込ください。

(2) 出店者要件判定

- ・ 締切後、「出店者の要件」の区分に基づき、実行委員で協議の上、出店者を決定いたします。
- ・ 上記の判定会の判断において、応募者多数等の要因により、「抽選」が必要と判断されたときは、別途抽選会の実施を通知いたします。
- ・ **公益活動団体等の出店希望者は、別途、貴団体の活動資料等の提出をお願いします。**また、有資格会員(区分参照)の方についても、同様に資料提出を求めるときは、ご協力いただきますようお願いいたします。
- ・ 募集締切後、出店抽選会および出店合同説明会を開催します。必ずご出席いただきますようお願いいたします。

以上

【お問い合わせ】

浜っ子夏まつり実行委員会事務局
〒697-0022 島根県浜田市浅井町 777-35
一般社団法人 浜田市観光協会内
TEL : 0855-24-1085 FAX : 0855-24-1081
メール : info@kankou-hamada.org